

大東文化大学運動部活動における安全・安心マニュアル

1. 本マニュアルの位置付け

本マニュアルは、大東文化大学における運動部活動の安全を確保するために、「平常時の対応」、「事故発生時の対応」及び「事故発生後の対応」に必要な事項を記載したものである。

2. 適用範囲

本マニュアルは、大東文化大学スポーツ振興センター事務室(以下「スポーツ振興センター」とする。)が管轄する学生自治会体育連合会に所属する全ての運動部に適用する。また、本マニュアルは、これら運動部に所属する全ての者に活用されることを想定している。

3. 体制

運動部活動の安全確保に万全を期すために、本学に以下の者を置く。

a. 運動部リスク管理責任者

運動部のリスク管理全般に責任を有する者として運動部リスク管理責任者を置く。スポーツ振興センター所長を運動部リスク管理責任者とする。

b. 運動部事故対応責任者

各運動部に、各運動部の活動中に発生した事故に対応するための責任者として運動部事故対応責任者を置く。スポーツ振興センターが承認している各運動部指導者(以下「運動部指導者」とする。)を運動部事故対応責任者とする。

c. 運動部事故対応担当者

各運動部に、各運動部の活動中に事故が発生した際に運動部事故対応責任者の指示を受けて適切な事故対応を行う運動部事故対応担当者を置く。学生スタッフ(主務、学生コーチ、マネージャー等)を運動部事故対応担当者とする。

4. 心構え

運動部学生を始め運動部活動に関わる全ての者は、運動部活動が安全に遂行されるよう日頃から必要な事前の対応を施すとともに、万一事故が発生した場合、冷静かつ迅速に対応し、事故の影響を最小限に留めるよう務め、再発防止に万全を期すものとする。

5. 平常時の対応

事前の事故予防活動として以下の対応を実施する。

a. リスクの洗出し

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年1回、運動部活動中に発生する可能性のある事故とそれらの顕在化を防ぐための確認事項等を取りまとめた別紙1「事故のリスク一覧」の内容を実状に合わせて適宜更新する。

b. 施設等の点検・改善

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年1回、板橋キャンパスは管理部管理課、東松山キャンパスは東松山事務部東松山管理課(以下「管理課」とする。)と連携し、

別紙2「施設安全のチェックシート」を用いて施設・設備・用具を点検し、改善の必要な施設等を特定する。

c. 施設等の改善要望への対応

- i. 運動部の学生や指導者は、施設・設備・用具の破損、危険性を発見した場合には、別紙3「施設の補修申請書」を用いてその状況を運動部リスク管理責任者に報告し、改善要望を行う。
- ii. 運動部リスク管理責任者は、前項により受領した「施設の補修申請書」をとりまとめて各キャンパス管理課に報告の上、想定されるリスクに応じた対応の優先順位付け（又は施設・設備・用具の使用禁止の判断）についての検討を依頼する。なお、緊急を要する場合には、スポーツ振興センター職員が速やかに各キャンパス管理課へ報告し、その対応を調整する。

d. 保険加入の推奨

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年5月に、各運動部の学生及び指導者の保険加入状況（加入の有無及び加入保険の補償範囲）を確認するとともに、別紙4「保険加入の推奨について」を用いて、運動部に必要な保険への加入を推奨する。

e. 研修の実施

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年、一般社団法人大学スポーツ協会（以下、「UNIVAS」という。）が開催する安全管理に関するセミナーのアーカイブ動画視聴会を学内で実施する（対象者の利便性を考慮し、同一内容の視聴会を3回程度行う。）。
- ii. 運動部リスク管理責任者は、動画視聴会にて、別紙1「事故のリスク一覧」を用いて、運動部活動中に発生し得る事故の内容と、それらの事故の発生を防ぐためのチェックポイントを参加者と共に検討、確認し、参加者の安全管理意識の向上を図る。
- iii. 各運動部の学生スタッフ（運動部事故対応担当者）並びに運動部指導者（運動部事故対応責任者）は、毎年、iに参加しなければならない。
- iv. 運動部リスク管理責任者は、iに参加した者の一覧を作成し、保管する。
- v. 特段の事由により、iに参加できない対象者がいた場合には、運動部リスク管理責任者は、別途動画視聴会を開催するなどし、当該対象者が動画視聴できるよう取り計らう。

f. 事故情報・事故事例の共有

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年4月に、前年度において各運動部の活動中に発生した事故の情報と、可能な範囲で競技団体から収集した事故の情報の一覧を取りまとめ、各運動部の運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者並びに学生支援センター事務室、各キャンパス管理課へ共有する。
- ii. 運動部事故対応担当者は、運動部にてミーティングを行い、前項により共有された一覧を用いて全運動部員の安全管理意識の向上を図る。

6. 事故発生後の初動対応

運動部の活動中に怪我人が発生した場合、運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者が中心となり（運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者が、怪我人が発生した現場にいない場合には、現場にいる者）、怪我のレベルに応じて以下の初動対応を行う。並びに大東文化大学診療所・保健室が定める、別紙5「緊急時対応マニュアル」を参考にすること。

a. 怪我のレベルに応じた初動対応の実施

怪我人発生

怪我人の状態確認
(怪我人の状態確認は、最悪を想定したうえで対応を行う。)

レベル1	レベル2	レベル3
<ul style="list-style-type: none">・歩行可能・擦り傷や捻挫など・意識もしっかりしている	<ul style="list-style-type: none">・歩けない・骨折の疑い・頭、首を受傷した	<ul style="list-style-type: none">・普段通りの呼吸なし・意識・反応がない・手足が動かない・大量出血
応急手当	手当・処置	119番通報
競技復帰が可能かの判断	病院連絡・準備	緊急手当て (AED, 止血等)
	関係者への報告	関係者への報告

救急車を呼んだ時に必要な要員と役割！

- ・負傷者に対応する人 (5~6人)
- ・AED、救護資機材を持ってくる人 (1~2人)
- ・記録係 (時系列、情報を紙にまとめる人) (2人)
- ・警備員に連絡し救急車を誘導する人 (1~2人)
- ・保健室、学内の職員、教員に連絡する人 (1~2人)

b. 事故情報の報告

- 運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者 (運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者がいない場合には、怪我人が発生した現場にいる者) は、レベル2、3と判断した場合には、怪我人の身体の安全確保 (手当・処置、119番通報、病院連絡・準備、緊急手当て) を行った後、別紙7「事故発生報告書」を用いて速やかに運動部リスク管理責任者に状況を報告する。
- 前項の報告を受けた運動部リスク管理責任者は、運動部事故対応責任者及び運動部事故対応担当者と協力して事故対応を行う。
- 運動部リスク管理責任者は、必要に応じて、「事故発生報告書」を用いて学生支援センター事務室に事故対応状況を報告し、情報を共有する。
- 運動部リスク管理責任者は、「事故発生報告書」を適切に保管する。

【重要緊急連絡先一覧】

連絡先	名前	電話番号	メールアドレス
(運動部内)			
監督	※連絡先を各運動部内にて共有しておいてください。		
コーチ			
トレーナー			
(大学)			
運動部リスク管理責任者	スポーツ振興センター所長	0493-31-1508 (スポーツ振興センター)	sportsc@jm.daito.a a.jp (スポーツ振興センター)
板橋キャンパス	保健室 平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00	03-5399-7318	
	学生支援課 平日 9:00～17:00 (11:20～12:20除く) 土曜日 9:00～12:00	03-5399-7317	
	守衛室	03-3935-1110	
東松山キャンパス	保健室 平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00	0493-31-1510	
	学生支援課 平日 9:00～17:00 (11:20～12:20除く) 土曜日 9:00～12:00	0493-31-1509	
	守衛室	0493-34-3110	

救急相談センター #7119

(救急車を呼ぶべきか迷ったりしたときに相談する公的な相談窓口)

7. 初動対応後の対応

発生した事故への初動対応が完了した後に、以下の対応を実施する。

a. 原因究明・再発防止

- i. 運動部事故対応責任者は、項目6aに示すレベル2及び3の事故が発生した場合には、当該事故の初動対応が完了した後に、遅滞なく当該事故が発生した原因を特定するとともに、再発させないための防止策を検討し、その結果を別紙7「事故原因究明・再発防止策検討シート」にとりまとめ、運動部リスク管理責任者に提出する。
- ii. 前項の検討シートを受領した運動部リスク管理責任者は、その内容を確認し、記載漏れなどがある場合には再提出を求め、記載内容が適切と判断した場合には、その旨を運動部事故対応責任者に回答し、再発防止の徹底を指示する。
- iii. 前項の回答を受領した運動部事故対応責任者は、運動部員に再発防止策を周知し、その徹底を指示する。

- iv. 運動部リスク管理責任者は、事故の発生原因が施設に起因するものであった場合には、別紙3「施設の補修申請書」を作成し、各キャンパス管理課に提出する。

8. ハラスメントの防止

ハラスメントの防止活動として以下の対応を実施する。

a. ハラスメント研修の実施

- i. 運動部リスク管理責任者は、毎年、UNIVASが開催する、ハラスメントに関するコンプライアンス研修のアーカイブ動画視聴会を学内で実施する（対象者の利便性を考慮し、同一内容の視聴会を3回程度行う）。
- ii. 各運動部の学生スタッフ（運動部事故対応担当者）並びに運動部指導者（運動部事故対応責任者）は、毎年、iに参加しなければならない。
- iii. 運動部リスク管理責任者は、iに参加した者の一覧を作成し、保管する。
- iv. 特段の事由により、iに参加できない対象者がいた場合には、運動部リスク管理責任者は、別途動画視聴会を開催するなどし、当該対象者が動画視聴できるよう取り計らう。

b. ハラスメントに関する相談窓口の周知

- i. 運動部リスク管理責任者は、aのiで定める動画視聴会において、大東文化学園が設置する学内外のハラスメント相談窓口 (<https://www.daito.ac.jp/campuslife/help/harassment.html>)、UNIVASが設置する別紙8「UNIVAS相談窓口のご案内」を周知する。

9. 本マニュアルの閲覧環境の整備

運動部リスク管理責任者は、運動部に所属する指導者及び学生を始めとする運動部活動に関わる全ての者が本マニュアルをいつでも閲覧できるよう、本学ホームページ上に本マニュアルの最新版を掲載する。

10. 本マニュアルの改廃

本マニュアルの改廃は、運動部リスク管理責任者の決裁をもって行う。

(以上)

制定・改廃履歴
2025年3月3日制定

(別紙1)

事故のリスク一覧

[策定・更新日] 年 月 日 [実施者] 役職: 氏名:

プレーに関連する事故	
事故の種類	事故を顕在化させないためのチェックポイント
施設、用具の整備に起因する事故	<input type="checkbox"/> 破損、危険な突起物の有無の確認 <input type="checkbox"/> 倒れる危険性のあるものの固定状況の確認 <input type="checkbox"/> 緩み、腐食、水濡れの確認
施設・用具の配置に起因する事故	<input type="checkbox"/> 適切な活動人数の考慮 <input type="checkbox"/> 安全を確保した用具の準備 <input type="checkbox"/> 安全な動線の確保(安全な配置) <input type="checkbox"/> 良好な環境の確保(照明、換気など)
健康・身体能力の管理に起因する事故	<input type="checkbox"/> 無理をさせない <input type="checkbox"/> 睡眠不足か <input type="checkbox"/> 不安定な心理状態か <input type="checkbox"/> 心疾患はないか <input type="checkbox"/> 試合、競技を女主人に行つたためのスケジュールは丁か
気象状況	<input type="checkbox"/> 雷鳴が聞こえたら活動を中止し、屋内へ避難。 雷の音が止んでも20分は屋外に出ない <input type="checkbox"/> 熱中症の予防
その他	<input type="checkbox"/> 特に冬季活動時、十分な準備運動を行つてい るか <input type="checkbox"/> 頭のケガの場合、軽微な事故でも注意(影響が 後で出る可能性)

施設に起因する事故	
事故の形態	確認事項
転落事故	<input type="checkbox"/> 立入禁止場所の把握、施錠 <input type="checkbox"/> 防護柵の設置 <input type="checkbox"/> 屋上 <input type="checkbox"/> 天窓 <input type="checkbox"/> バルコニー <input type="checkbox"/> 低い手すり <input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> ひさし <input type="checkbox"/> 吹き抜け <input type="checkbox"/> マンホールの蓋の開放
衝突事故	<input type="checkbox"/> 石、金属の露出 <input type="checkbox"/> 面取りしていない柱 <input type="checkbox"/> 大きなガラス(視認性の確保等)
転倒事故	<input type="checkbox"/> 水濡れ(雨漏り等) <input type="checkbox"/> 床材の剥がれ
挟まれ事故	<input type="checkbox"/> 扉、窓、戸袋等の隙間 <input type="checkbox"/> 防火扉、シャッター <input type="checkbox"/> 門、側溝の蓋 <input type="checkbox"/> その他、開口部
落下物による事故	<input type="checkbox"/> 天井材、外壁材 <input type="checkbox"/> 天井への設置物(照明、テレビ等) <input type="checkbox"/> 書棚等への収容物
倒木、落枝	<input type="checkbox"/> 枯れた樹木、根のはり具合 <input type="checkbox"/> 強風で折れた枝の落下

施設安全のチェックシート

確認日 年 月 日 確認者 所属: 氏名:

Table with columns: 施設名, 確認項目, 異常なし, 要改善, 使用可不可 (使用可/使用不可), 改善時期 (予定), 要予算措置, 改善計画. Rows include categories like 共通, 板橋キャンパス 体育館, 東松山キャンパス 総合体育館, etc.

NOTE:

(別紙3)

年 月 日

施設の補修申請書

施設課長（運動部リスク管理責任者） 御中

所属

氏名

下記の補修を依頼致します。

施設名	補修依頼箇所
状況	

(施設)課 記入欄

(施設)課 意見			
補修発注者		補修発注日	
補修業者名		補修予定日	
		補修完了日	

(別紙4)

2026年4月1日

大東文化大学
スポーツ振興センター事務室
所長 蕪木 智子

保険加入の推奨について

大学では、万一の事故等に備えて、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入しています。しかし、怪我の状況によっては補償内容が十分ではなかったり、賠償責任保険（相手に怪我をさせた場合の保険）は学研災では補償されませんので、任意で以下に示す「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」や「スポーツ安全保険」への加入を推奨いたします。

【学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）】

付帯学総は、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険」では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意で加入できる保険です。

※詳細は以下のとおり。

学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

【スポーツ安全保険】

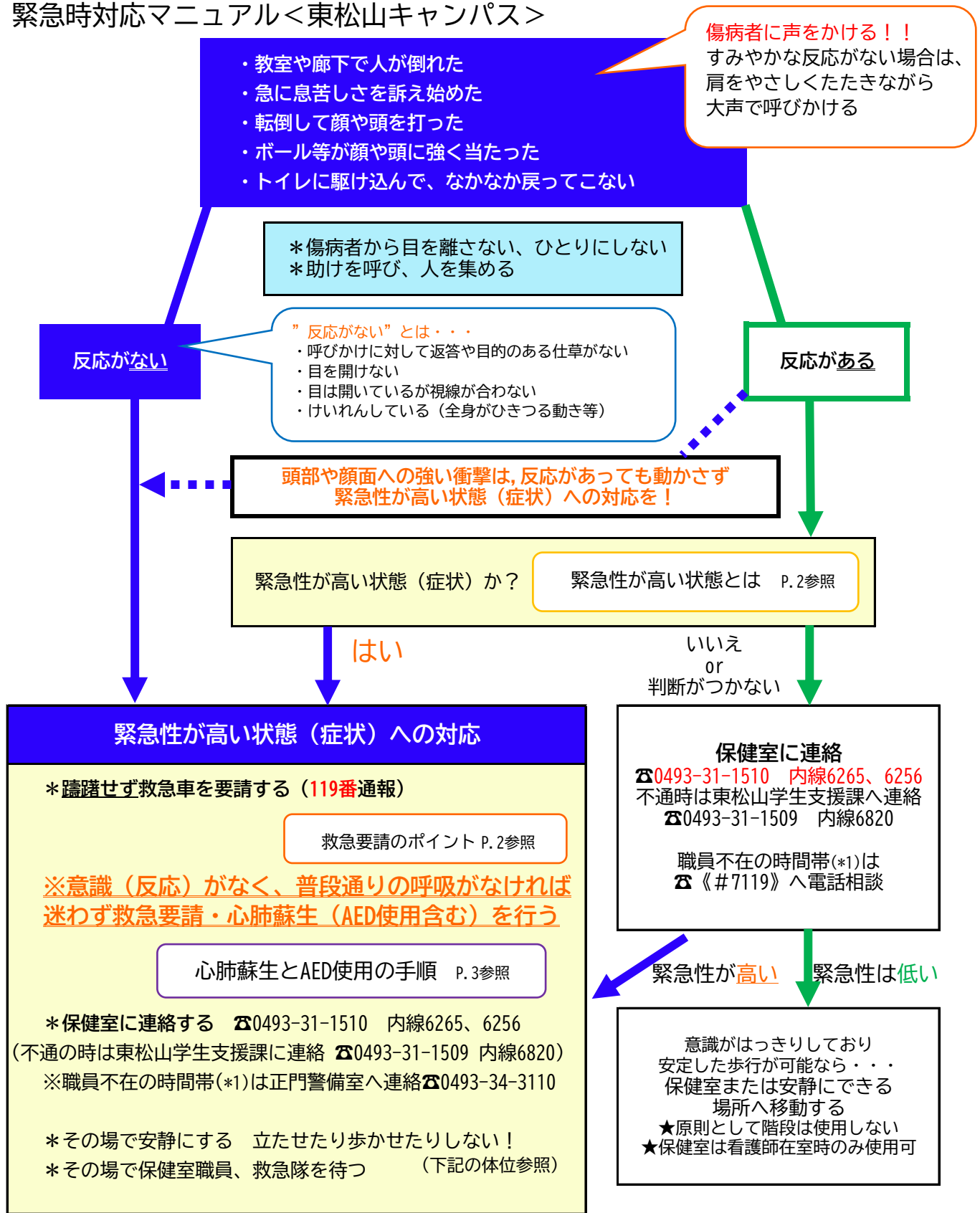
公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」への加入はクラブ単位での加入となり、クラブで手続きを行う必要があります。この保険は、スポーツ活動だけではなく、文化活動、レクリエーション、ボランティア活動でも保険の対象となります。怪我の多いクラブや、賠償責任（他人に怪我をさせてしまうこと、他人の物を壊してしまうこと）が発生するおそれのあるクラブは、積極的に加入をしましょう。

※詳細は以下のとおり。

スポーツ安全保険のしおり

<https://www.sportsanzen.org/hoken/grjkk1000000kre-att/grjkk1000000n3n.pdf>

緊急時対応マニュアル<東松山キャンパス>



*1 職員不在の時間帯 平日17:00～翌9:00、土曜12:00～月曜9:00、日・祝（授業日除く） 全日

【安静を保つ体位】

*吐き気、嘔吐の可能性がある場合



吐物による窒息防止で顔・身体を横向きに

*ぐったり、意識もうろうの場合



仰向けで足を15～30cm高くする

*呼吸が苦しく横になれない場合



上半身を後ろに寄りかからせる

B 緊急性が高い状態（症状）とは

【全身の症状例】

- ・意識がない
- ・意識がもうろうとしている
- ・ぐったりしている（自力で動けない）
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくいまたは不規則
- ・くちびるや爪が青白い
- ・手足が動かさない
- ・呂律がまわらない
- ・大出血
- ・身体がけいれんしている …etc

【呼吸器の症状例】

- ・呼吸をしていない
- ・普段通りの呼吸ではない
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・声がかすれる、声が出せない
- ・犬やオットセイが吠えるような咳（ケンケンといった特徴的な咳）
- ・息がしにくい
- ・持続する激しい咳込み
- ・ゼーゼーする呼吸 …etc

【消化器の症状例】

- ・持続する強い我慢できないおなかの痛み
- ・繰り返し吐き続ける
- ・吐血（ドバッと血を吐く）
- ・下血（便器の水が真っ赤になる） …etc

【その他】

- ・転倒して頭や顔を強く打った
- ・硬いボール等が頭や顔に強く当たった …etc

重大な病気やけがの可能性がります!

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談しましょう。（特に、妊婦や基礎疾患がある方については、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来/かかりつけ医/地域外来・検査センターを受診しましょう。）

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（#7119等）にご相談下さい。

出典：総務省消防庁HP

C 救急要請（119番通報）のポイント 通報はあわてず・はっきり・正確に！

《救急の場合》

東京消防庁	通報者
消防庁です。火事ですか、救急ですか。	救急です。
救急車が向かう住所を教えてください。	東松山市岩殿560 大東文化大学 ●号館▲階（の■室）です。 ※細かな場所は、警備室に伝えて誘導してもらいます
どうしましたか。	【例】友人が突然倒れて、胸を抑えて苦しんでいます。 意識はありますが、会話ができません。 *誰がどうしたのか（症状・年齢・性別など）を伝えてください。 ※年齢やこれまでかかった病気を聞かれることがあります。周囲の方々と、日頃からコミュニケーションを取っておくことをお勧めします！また、持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくとう便利です。
名前を教えてください。（場合によって、電話番号を聞きます。）	*** **です
わかりました、救急隊向かいます。	原則的には切電 ※心肺蘇生法は切電せず指示してくれることもある

※救急隊から、その後の状態確認などのため、電話がかかってくる場合があります

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・必要に応じて、救急隊が到着するまでの応急手当の方法を聞く

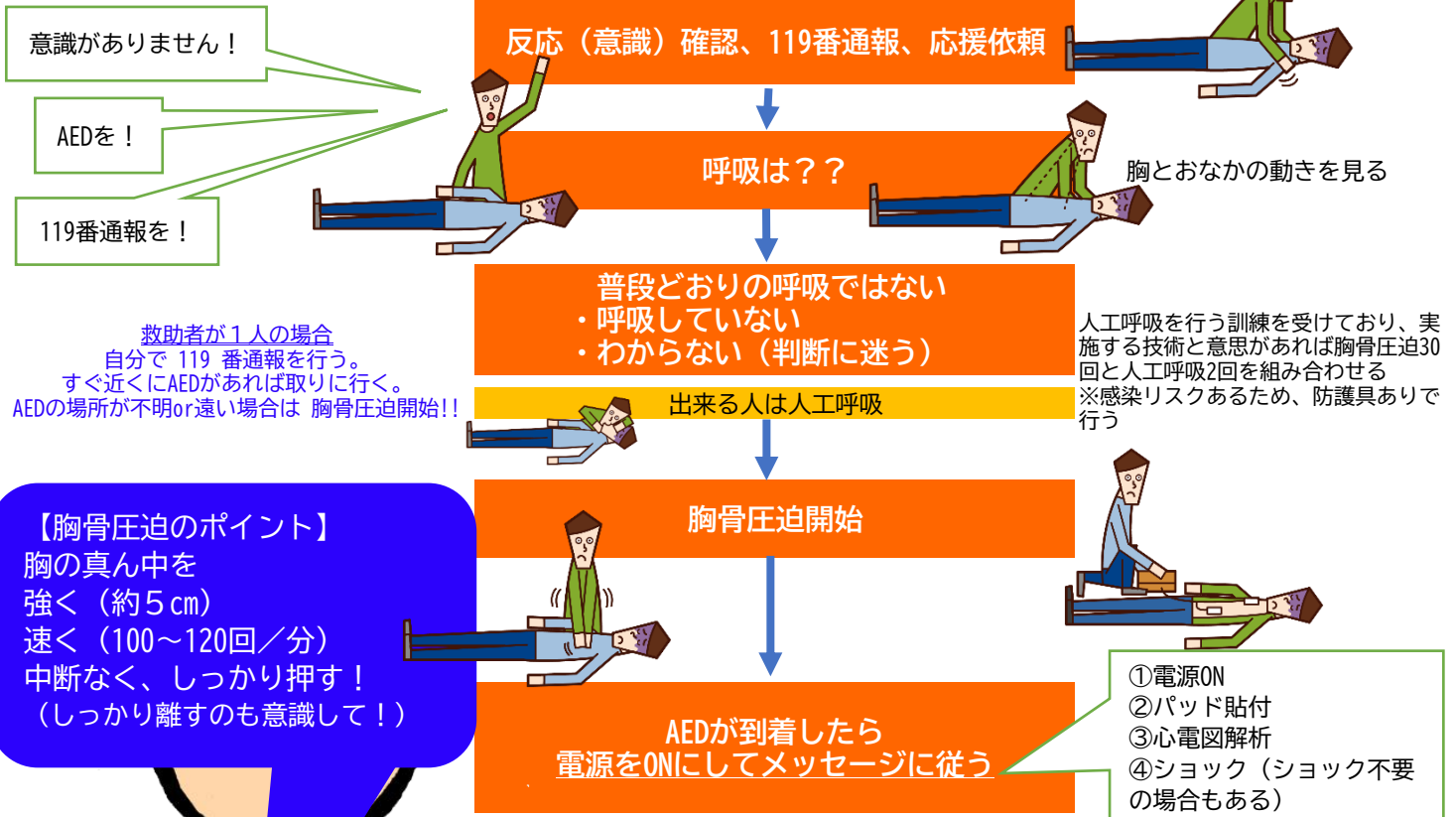
学内連絡・連携のポイント

- ・保健室への連絡は原則として電話連絡とする ※電話で指示が可能になることと、直接来室することによるタイムラグを減らすため
- ・救急要請をした旨を、警備室へ連絡し、救急隊の誘導を依頼 ※誰が連絡するか、その場にいる人でコミュニケーションをとる
- ・緊急連絡先への連絡 【傷病者が学生：学生支援課】 【傷病者が教職員：人事課】 ※詳細が不明でも、今後連絡がつくよう伝える

*学内連絡先

外線	保健室：0493-31-1510	学生支援課：0493-31-1509	警備室：0493-34-3110	東松山庶務課：0493-31-1504
内線	保健室：6265、6256	学生支援課：6820、6828	警備室：6235、6236	東松山事務部長：6244、6220

心肺蘇生とAED使用の手順

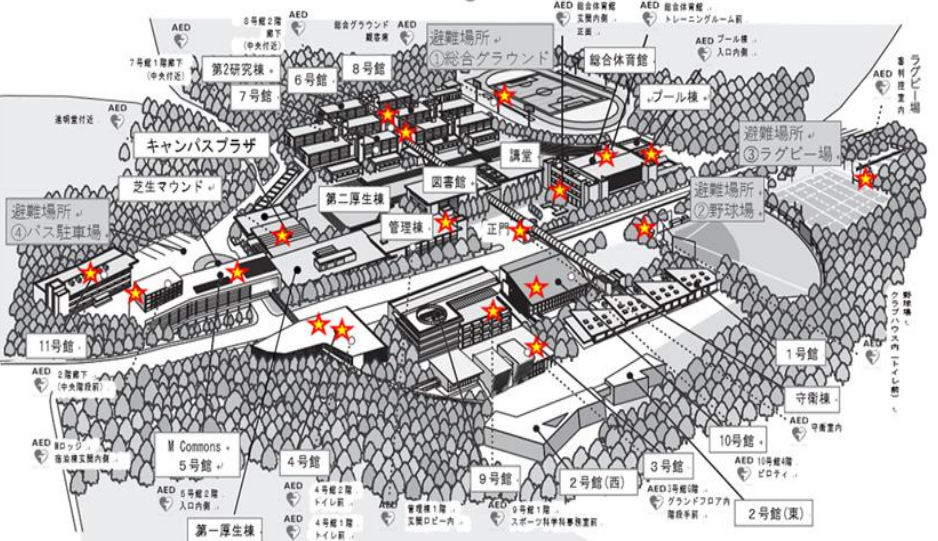


下記の要救助者の身体に触れてはいけない時以外は、傷病者の反応（意識）が回復するまで、または、救急隊に引き継ぐまで、胸骨圧迫を継続する。
 胸骨圧迫の中断は10秒以内に！

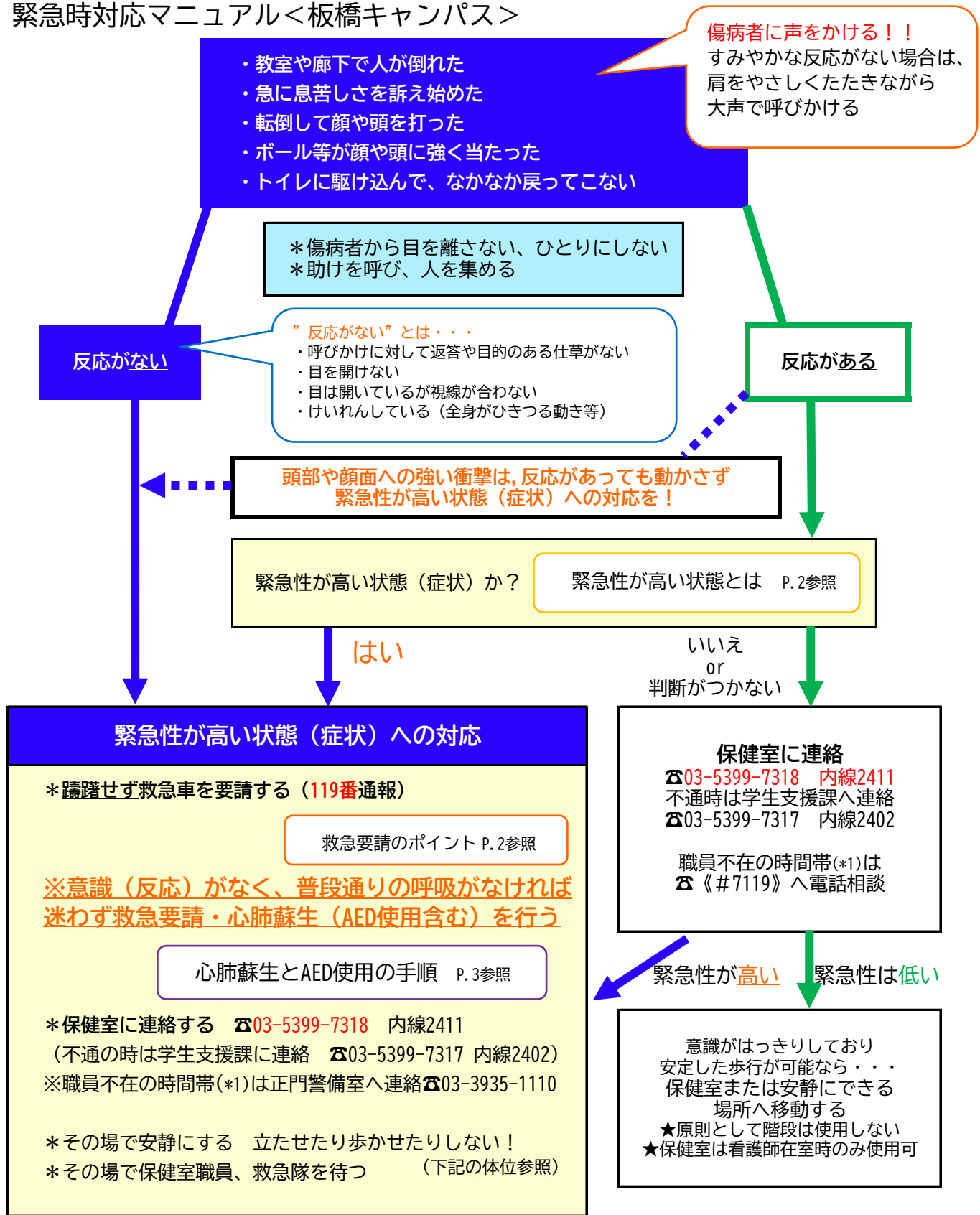
- ・AEDが心臓の動きを解析する時
- ・ショックをかける時

※胸骨圧迫は疲れたら交代して行えと◎

AED設置場所	
正門警備室	11号館2階 廊下
南門警備室	キャンパスプラザ進明堂付近
管理棟1階 エントランスホール(内側)	ラグビー場 審判控室内
3号館1階 階段横	プール棟入口(内側)
4号館2階 トイレ前	総合グラウンド 観客席
5号館2階 入口内側	野球場 クラブハウストイレ前
7号館2階 廊下	総合体育館入口(内側)
8号館2階 廊下	総合体育館2階 トレーニングルーム前
9号館1階 スポーツ科学科事務室前	Mロッヂ 宿泊棟エントランス(内側)
10号館4階 ピロティ	緑山キャンパス玄関(内側)
7号館1階 廊下	総合グラウンド観客席



緊急時対応マニュアル<板橋キャンパス>



*1 職員不在の時間帯 平日17:00～翌9:00、土曜12:00～月曜9:00、日・祝（授業日除く） 全日

【安静を保つ体位】

*吐き気、嘔吐の可能性がある場合



吐物による窒息防止で顔・身体を横向きに

*ぐったり、意識もうろうの場合



仰向けで足を15～30cm高くする

*呼吸が苦しく横になれない場合



上半身を後ろに寄りかからせる

B 緊急性が高い状態（症状）とは

【全身の症状例】

- ・意識がない
- ・意識がもうろうとしている
- ・ぐったりしている（自力で動けない）
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくいまたは不規則
- ・くちびるや爪が青白い
- ・手足が動かせない
- ・呂律がまわらない
- ・大出血
- ・身体がけいれんしている …etc

【呼吸器の症状例】

- ・呼吸をしていない
- ・普段通りの呼吸ではない
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・声がかすれる、声が出せない
- ・犬やオットセイが吠えるような咳（ケンケンといった特徴的な咳）
- ・息がしにくい
- ・持続する激しい咳込み
- ・ゼーゼーする呼吸 …etc

【消化器の症状例】

- ・持続する強い我慢できないおなかの痛み
- ・繰り返し吐き続ける
- ・吐血（ドバッと血を吐く）
- ・下血（便器の水が真っ赤になる） …etc

【その他】

- ・転倒して頭や顔を強く打った
- ・硬いボール等が頭や顔に強く当たった …etc

重大な病気やけがの可能性ががあります！

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談しましょう。（特に、妊婦や基礎疾患がある方については、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来/かかりつけ医/地域外来・検査センターを受診しましょう。）

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（#7119等）にご相談下さい。

出典：総務省消防庁HP

C 救急要請（119番通報）のポイント 通報はあわてず・はっきり・正確に！

《救急の場合》

東京消防庁	通報者
消防庁です。火事ですか、救急ですか。	救急です。
救急車が向かう住所を教えてください。	板橋区高島平1-9-1 大東文化大学 ●号館▲階（の■室）です。 ※細かな場所は、警備室に伝えて誘導してもらいます
どうしましたか。	【例】友人が突然倒れて、胸を抑えて苦しんでいます。 意識はありますが、会話ができません。 *誰がどうしたのか（症状・年齢・性別など）を伝えてください。 ※年齢やこれまでかかった病気を聞かれることがあります。周囲の方々と、日頃からコミュニケーションを取っておくことをお勧めします！また、持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくとう便利です。
名前を教えてください。（場合によって、電話番号を聞きます。）	*** **です
わかりました、救急隊向かいます。	原則的には切電 ※心肺蘇生法は、切電せず指示してくれることもある

※救急隊から、その後の状態確認などのため、電話がかかってくる場合があります

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・必要に応じて、救急隊が到着するまでの応急手当の方法を聞く

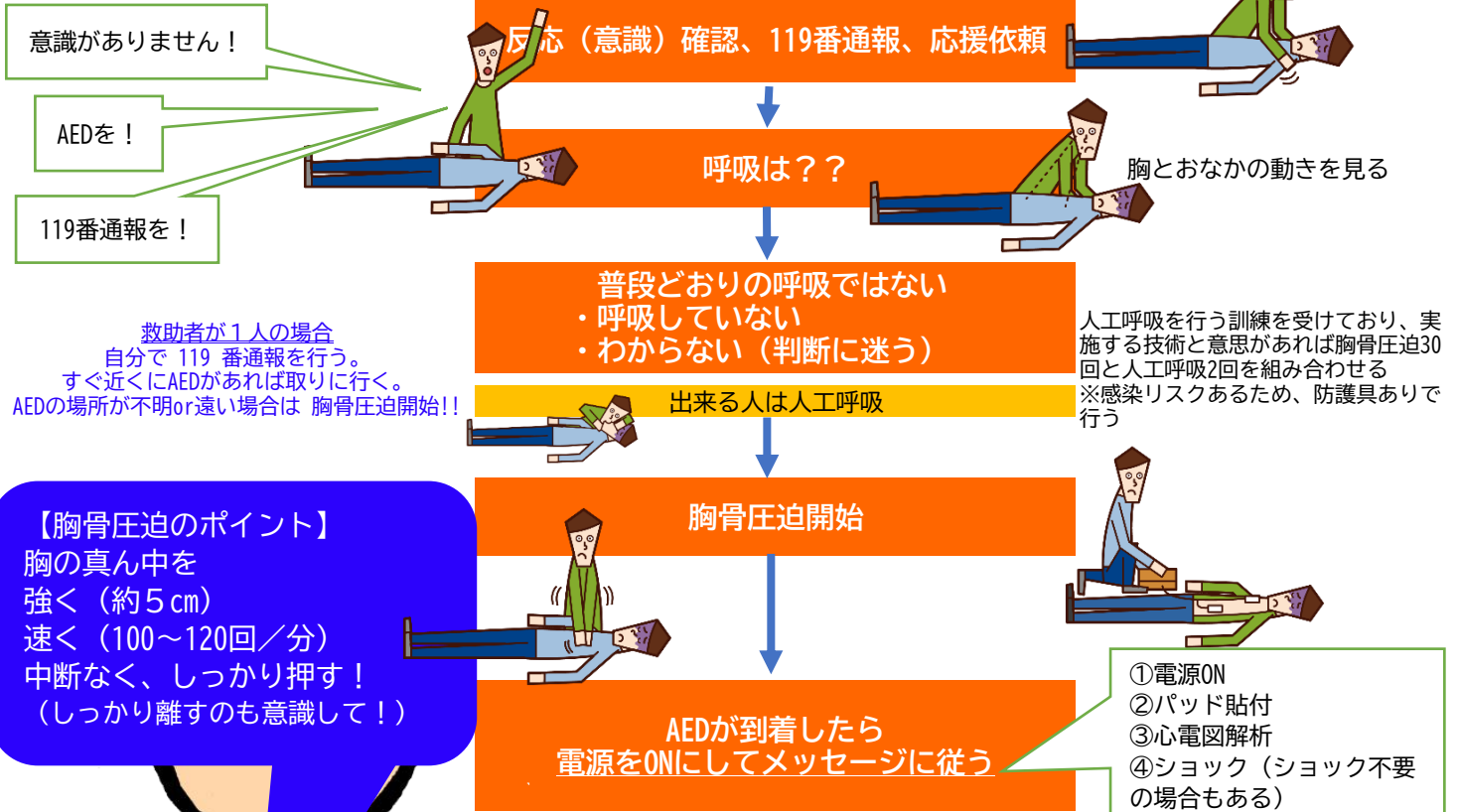
学内連絡・連携のポイント

- ・保健室への連絡は原則として電話連絡とする ※電話で指示が可能になることと、直接来室することによるタイムラグを減らすため
- ・救急要請をした旨を、警備室へ連絡し、救急隊の誘導を依頼 ※誰が連絡するか、その場にいる人でコミュニケーションをとる
- ・緊急連絡先への連絡 【傷病者が学生：学生支援課】 【傷病者が教職員：人事課】 ※詳細が不明でも、今後連絡がつくよう伝える

*学内連絡先

外線	保健室：03-5399-7318	学生支援課：03-5399-7317	警備室：03-3935-1110	人事課：03-5399-7311
内線	保健室：2411	学生支援課：2401、2402	警備室：2161、2162、2163	人事課：2122、2041

心肺蘇生とAED使用の手順

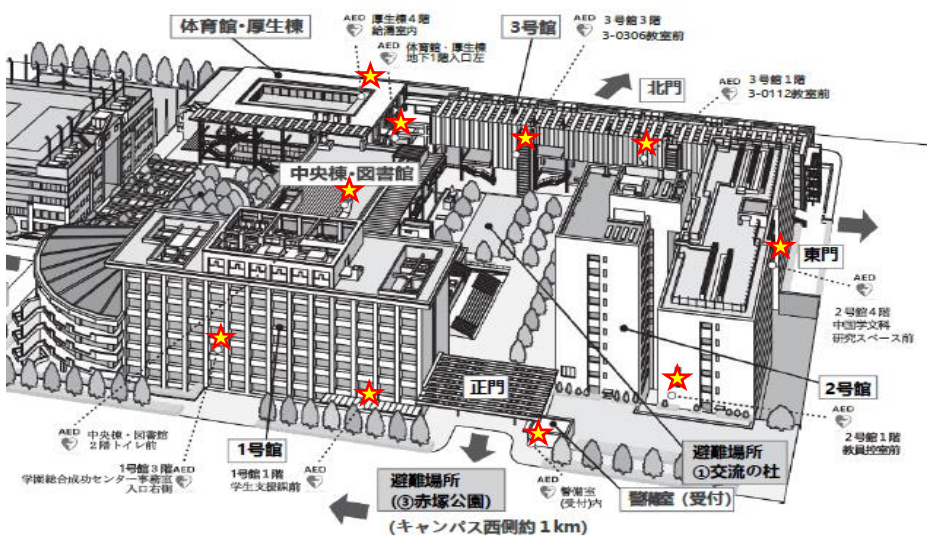


下記の要救助者の身体に触れてはいけない時以外は、傷病者の反応（意識）が回復するまで、または、救急隊に引き継ぐまで、胸骨圧迫を継続する。
胸骨圧迫の中断は10秒以内に！

- ・AEDが心臓の動きを解析する時
- ・ショックをかける時

※胸骨圧迫は疲れたら交代して行えと◎

AED設置場所
1号館1階学生支援課前
体育館・厚生棟地下1階入口
中央棟・図書館2階入口左奥
2号館1階教員控室前
3号館1階3-0112教室前
3号館3階3-0320教室前
正門受付（警備室）
1号館3階情報センター入口横
体育館・厚生棟4階給湯室内
2号館4階中国学科研究スペース前
大東文化会館



(別紙6)

事故発生報告書 (第 報)

	詳細	
事故発生日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分	
事故発生場所	施設名 (住所)、発生場所	
事故の内容	事故の詳細、経緯 負傷者の有無、程度 負傷者 (有・無) → 有の場合、 () 名	
事故の経緯 ※「いつ、どこで、 誰が、どうした」を 明記すること	時 分 時 分 時 分 時 分	(事故発生) (発見) (通報)
作成者	(名前) (連絡先)	(所属)
作成日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分	

(別紙7)

年 月 日

事故原因究明・再発防止策検討シート

リスク管理責任者 御中

所属

氏名

事故発生日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
事故発生場所	施設名 (住所)、発生場所
事故の内容	事故の詳細、経緯 負傷者の有無、程度 負傷者 (有・無) → 有の場合、 () 名
事故の経緯 ※「いつ、どこで、 誰が、どうした」を 明記すること	(事故発生) (発見) (通報)
原因	
再発防止策	
コメント	



UNIVAS 相談窓口

UNIVAS相談窓口は、大学生の皆さんが大学スポーツに健全に取り組むことができる環境を整備するためにUNIVASが設置した相談窓口です。本窓口は、選手や、マネージャー、コーチ等の学生スタッフとして、UNIVASに加盟する大学または競技団体に所属し、大学スポーツに取り組む学生または大学卒業もしくは所属後3年を経過しない皆さん、その親族、指導者及びチームスタッフの方が無料でご利用頂けます。

■相談できる内容について

監督、コーチ、顧問等の指導者、サポートスタッフ、選手などの大学スポーツ関係者が関与する以下の行為について、相談を行うことができます。

- ・暴力、暴言、脅迫及び威圧等、競技の範囲を超えて学生に身体的又は精神的苦痛を与える行為（パワハラ行為）
- ・学生に不快感を与える性的な言動（セクハラ行為）
- ・差別、義務のない行為の強要、試合の不正操作、ドーピング等、大学スポーツにおける正当又は健全な活動を、直接又は間接的に妨害する行為
- ・その他、大学スポーツに関連して行われる違法行為、加盟団体規則違反行為またはそれらに準じる社会規範に照らして不適切な行為

■相談の流れ



UNIVAS 相談窓口へご相談頂く際は、ウェブフォームでご連絡ください。



<https://www.univas.jp/soudan/>